

第三章 調査結果の分析

～クロス集計結果を中心に～

第三章 調査結果の分析～クロス集計結果を中心に～

第二章で、性別・年齢別に市民の人権・同和問題に関する意識の概要を見てきました。この章では、人権学習や因習に対する受け止め方が人権意識にどう影響しているのか、同和問題の認識と問題の受け止め方との関係など、単純集計結果だけではよくわからない部分に焦点を当て、分析を深めます。

第1節 人権・同和問題に関する学習経験と問題の受け止め方

2010年という時点において、40歳代以下の年代の多くは、学校で人権・同和教育を受けた経験を持っています。また、中高年期にいる人々の場合も、社会教育の場面で人権・同和教育を受ける機会はたくさんありました。では、教育を受け、人権・同和問題について学習した経験は、人権意識にどのように反映されているのでしょうか。

1 世界人権宣言の学習成果と人権意識

表—67は、「世界人権宣言」について知っているかを尋ねた結果と「同和地区出身者に対して抱くイメージ」のうち「豊かな・貧しい」について尋ねた結果をクロス集計したものです。世界人権宣言は人権学習一般に関する内容を代表すると考えられます。では、世界人権宣言を知っている人と知らない人との間に同和地区の人に対するイメージの違いはあるのでしょうか。比率に若干の差はありますが、それらに有意差はありません。世界人権宣言については、知っている人と知らない人との間に人権意識上の大きな差異はないことになります。

問5-3（世界人権宣言）×問19-3（同和地区出身者に対するイメージ）

表—67

	非常に 「豊かな」	やや 「豊かな」	どちらとも いえない	やや 「貧しい」	非常に 「貧しい」	合 計
知 っ て い る	9 1.8%	19 3.8%	357 71.5%	86 17.2%	28 5.6%	499 100.0%
内容は知らないが名称 は聞いたことがある	10 1.5%	30 4.5%	489 73.4%	116 17.4%	21 3.2%	666 100.0%
知 ら な い	4 2.5%	6 3.7%	116 71.2%	22 13.5%	15 9.2%	163 100.0%
合 計	23 1.7%	55 4.1%	962 72.4%	224 16.9%	64 4.8%	1,328 100.0%

カイ 2 乗値 13.561

p 値 0.094

同じく「世界人権宣言」について知っているかを尋ねた結果と、「障がい者と同じ職場で働くとしたら不安になりますか」と尋ねた結果をクロス集計したのが表—68です。表からは、知っているかどうかと不安を感じるかどうかの間には相関が見られます。

問5-3（世界人権宣言）×問8-3（障がい者と同じ職場で働く不安）

表—68

	とてもなる	な る	どちらとも いえない	あまりなら ない	ならない	合 計
知 っ て い る	14 2.6%	29 5.4%	98 18.2%	142 26.4%	255 47.4%	538 100.0%
内容は知らないが名称 は聞いたことがある	11 1.6%	48 6.8%	149 21.3%	235 33.5%	258 36.8%	701 100.0%
知 ら な い	2 1.0%	17 8.4%	38 18.8%	58 28.7%	87 43.1%	202 100.0%
合 計	27 1.9%	94 6.5%	285 19.8%	435 30.2%	600 41.6%	1,441 100.0%

カイ 2 乗値 20.140

p 値 0.010 **

では、人権教育における重要な知見の一つと思われる「世界人権宣言」に関する理解は、人権問題の受け止め方にあまり影響しないのでしょうか。そこでさらに、「世界人権宣言」を知っているかどうかと、「誰かが同和地区出身者に対する差別的発言をした時、あなたはこういった態度を取りますか」と尋ねた結果をクロス集計してみます。

表—69からわかるように、「差別的な発言であることを指摘して、差別について話しあう」「表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える」の項目を選択した人がどちらも世界人権宣言について知っている人と答えた人に多いことがわかります。

	差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う	表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える	表向きは話を合わせ、何もしない	表向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう	他の話題に変えようとする	何もせず、その場は黙っている	その他	合計
知っている	128 24.1%	138 26.0%	46 8.7%	3 0.6%	70 13.2%	112 21.1%	34 6.4%	531 100.0%
内容は知らないが名称は聞いたことがある	121 17.3%	170 24.3%	65 9.3%	3 0.4%	101 14.4%	202 28.9%	37 5.3%	699 100.0%
知らない	18 9.0%	35 17.5%	24 12.0%	0 0.0%	34 17.0%	69 34.5%	20 10.0%	200 100.0%
合計	267 18.7%	343 24.0%	135 9.4%	6 0.4%	205 14.3%	383 26.8%	91 6.4%	1,430 100.0%

カイ 2 乗値 45.330

p 値 0.000 ***

では、表—67～表—69の間に見られる違いはなぜ生まれたのでしょうか。世界人権宣言は国際的レベルにおける人権教育の指針と言える面があります。人種差別や少数民族差別、貧困問題や難民問題など、特に19世紀から20世紀にかけて世界的規模で課題になった人権問題が根底に横たわっています。世界人権宣言については、記された文言だけでなく、こうした歴史的意味合いまで深く学習しているかどうか問われるところです。人権・同和教育の課題として、歴史的背景までをきちんと啓発することの大切さが読みとれる数値です。

2 「同和対策審議会答申」の学習成果と人権意識

表一70は、「同和対策審議会答申」について知っているか尋ねた結果と、「同和地区出身者に対するイメージ」について尋ねた結果とをクロス集計したものです。「豊かな・貧しい」の「どちらともいえない」と答えた人については、75%と72.5%で、ほとんど違いがありませんが、「豊かな」イメージを持つ人が、いわゆる同対審答申を知っている人に多くなっています。逆に「知らない」と答えた人に「貧しい」イメージが多くなっています。

問5-2（同和対策審議会答申）×問19-3（同和地区出身者に対するイメージ）

表一70

	非常に「豊かな」	やや「豊かな」	どちらともいえない	やや「貧しい」	非常に「貧しい」	合計
知っている	8 4.7%	7 4.1%	129 75.0%	21 12.2%	7 4.1%	172 100.0%
内容は知らないが名称は聞いたことがある	12 2.4%	25 5.1%	354 71.5%	81 16.4%	23 4.6%	495 100.0%
知らない	5 0.8%	21 3.2%	475 72.5%	121 18.5%	33 5.0%	655 100.0%
合計	25 1.9%	53 4.0%	958 72.5%	223 16.9%	63 4.8%	1,322 100.0%

カイ2乗値 18.266

p値 0.019*

同じく「同対審答申」について知っているかと尋ねた結果と、「同和地区出身者が隣りに住んでいたらアパートを借りるか」と尋ねた結果をクロス集計したものを表一71に示します。

「知っている」人と「知らない」人との間には「借りる」と答えた比率に大きな差があります。「よくわからない」と答えた比率と「借りない」と答えた比率を合わせると、「知っている」人の方が「知らない」人よりも「差別的態度を取るべきではない」と受け止める傾向が強いことが読みとれます。

問5-2（同和対策審議会答申）×問7-3（同和地区出身者が隣に住んでいた場合）

表一71

	借りる	条件が合えば借りる	借りない	よくわからない	合計
知っている	125 63.5%	43 21.8%	17 8.6%	12 6.1%	197 100.0%
内容は知らないが名称は聞いたことがある	238 45.1%	188 35.6%	20 3.8%	82 15.5%	528 100.0%
知らない	337 46.2%	223 30.5%	44 6.0%	126 17.3%	730 100.0%
合計	700 48.1%	454 31.2%	81 5.6%	220 15.1%	1,455 100.0%

カイ2乗値 39.643

p値 0.000***

表一72は、「同対審答申」を知っているかどうかと、「誰かが同和地区出身者に対する差別的な発言をした時」についてクロス集計したものです。

	差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う	表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える	表向きは話を合わせ、何もしない	表向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう	他の話題に変えようとする	何もせず、その場は黙っている	その他	合計
知っている	50 26.5%	57 30.2%	13 6.9%	1 0.5%	24 12.7%	37 19.6%	7 3.7%	189 100.0%
内容は知らないが名称は聞いたことがある	103 19.7%	146 27.9%	44 8.4%	2 0.4%	77 14.7%	121 23.1%	30 5.7%	523 100.0%
知らない	113 15.8%	141 19.7%	79 11.0%	3 0.4%	101 14.1%	226 31.5%	54 7.5%	717 100.0%
合計	266 18.6%	344 24.1%	136 9.5%	6 0.4%	202 14.1%	384 26.9%	91 6.4%	1,429 100.0%

カイ 2 乗値 42.020

p 値 0.000 ***

表一69の世界人権宣言の学習経験の場合と対比した場合、ともに学習経験をした人の方が人権問題の受け止め方もきちんとしていることがわかりますが、同時に2つの点で両者に違いのあることがわかります。第一は、きちんと問題を受け止めると答えた比率が同対審答申について知っている人の方が世界人権宣言について知っている人よりも若干ではありますが比率が高いことです。第二は、「差別的な発言であることを指摘して、差別について話しあう」「表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える」の2つの項目を選択する人が、同対審答申について知らないと答えた人でも、かなり高い比率となっていることです。実数を見ると、世界人権宣言については知らないと答えた人が200人なのに対して、同対審答申については知らないと答えた人が717人に達します。知らないと答えた人が、同対審答申について学習したなら、問題はよりきちんと受け止められると思われます。

第2節 学習の評価（受け止め方）と人権意識

第1節から、世界人権宣言について知っている人と、同対審答申について知っている人と答えた人の人権意識について比較した場合、後者の方が人権意識について高い傾向にあることがわかりました。人権一般に関する学習と、日本の歴史的・社会的背景を土台に発生した同和問題に関する学習との間に少しズレが生じていることに気づきます。

では、同和問題について学習したことに対する評価（受け止め方）と人権意識の現況との間にはどんな関係が見られるでしょうか。

1 同和問題の学習に対する評価と人権意識

表-73は、「同和問題について学習した感想」を尋ねた結果と、「障がい者が隣に住んでいたらアパートを借りるか」と尋ねた結果をクロス集計したものです。また、表-74は同じく「同和地区出身者が隣に住んでいる場合」についてクロス集計したものです。

問26（同和問題を学習した感想）×問7-2（障がい者が隣に住んでいた場合）

表-73

	借りる	条件が合えば借りる	借りない	よくわからない	合計
学習を受けて良かったと思っている	247 56.1%	165 37.5%	9 2.0%	19 4.3%	440 100.0%
学習を受けたことは良いが、内容は改善した方がよい	66 48.2%	59 43.1%	4 2.9%	8 5.8%	137 100.0%
受けない方が良かったと思っている	20 40.8%	22 44.9%	4 8.2%	3 6.1%	49 100.0%
よくわからない	76 49.0%	59 38.1%	11 7.1%	9 5.8%	155 100.0%
合計	409 52.4%	305 39.1%	28 3.6%	39 5.0%	781 100.0%

カイ2乗値 16.738

p値 0.053

	借りる	条件が合えば借りる	借りない	よくわからない	合計
学習を受けて良かったと思っている	251 57.0%	138 31.4%	20 4.5%	31 7.0%	440 100.0%
学習を受けたことは良いが、内容は改善した方がよい	65 47.4%	44 32.1%	12 8.8%	16 11.7%	137 100.0%
受けない方が良かったと思っている	26 54.2%	14 29.2%	3 6.3%	5 10.4%	48 100.0%
よくわからない	72 46.8%	44 28.6%	9 5.8%	29 18.8%	154 100.0%
合計	414 53.1%	240 30.8%	44 5.6%	81 10.4%	779 100.0%

カイ2乗値 22.544

p値 0.007 **

2つの表を比較した場合、次の3つの点を読みとることが出来ます。第一は、「借りる」と答えた人の比率を見ると、「学習を受けてよかったと思っている」人の場合、障がい者、同和地区出身者のどちらの場合もほぼ同様の数値が示されることです（56.1%と57%）。第二は、「学習を受けない方が良かったと思っている」と答えた人の場合、「借りる」と答えた数値は、障がい者がいる場合、40.8%に対して、同和地区出身者がいる場合、54.2%に達していることです。第三は、「学習を受けて良かったと思っている」人で「借りない」と答えた人が、障がい者がいる場合の2%よりも、同和地区出身者がいる場合は4.5%と若干ではありますが高くなることです。

では、これらの特徴はどのように理解したらよいのでしょうか。可能な見方の一つは、同和問題の学習を受けない方が良かったとする人は全体で48人ほどですが、それでも、学習した結果として、同和地区出身者に対する差別的態度はよくないことだという自覚を若干ながら持ったことです。逆に、障がい者への人権意識についての自覚という点は、同和問題の学習だけでは不十分な面があることを示唆するとも言えます。

もう一つは、同和問題について学習してよかったと思いながらも、同和地区出身者がいるのならそのアパートは「借りない」という差別的対応に出る人もいるという事実です。

同和問題の学習は、少なくとも、同和問題の解決に向けて一定の効果を上げています。しかし、障がい者の問題に対しては、必ずしも成果が転移していません。学習効果が、他の類似の問題に対しても転移するような教育・啓発が必要になります。

2 同和問題の学習に対する評価と差別問題などの解決法に関する自覚

同和問題を学習した結果に対する評価と差別問題・同和問題の解決法に関する回答結果を表一75と表一76にクロス集計しました。

問26（同和問題を学習した感想）×問16-5（差別問題は差別されている人の問題）

表一75

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と い う	え な い ど ち ら と も い	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	合 計
学 習 を 受 け て 良 かった と 思 っ て い る	4 0.9%	15 3.4%	60 13.4%	86 19.2%	282 63.1%	447 100.0%
学 習 を 受 け た こ と は 良 い が、 内 容 は 改 善 し た 方 が よ い	2 1.5%	5 3.7%	31 22.8%	28 20.6%	70 51.5%	136 100.0%
受 け な い 方 が 良 かった と 思 っ て い る	0 0.0%	5 10.2%	15 30.6%	8 16.3%	21 42.9%	49 100.0%
よ く わ か ら な い	7 4.5%	9 5.7%	44 28.0%	37 23.6%	60 38.2%	157 100.0%
合 計	13 1.6%	34 4.3%	150 19.0%	159 20.2%	433 54.9%	789 100.0%

カイ 2 乗値 50.675

p 値 0.000 ***

問26（同和問題を学習した感想）×問32-7（そっとしておけば自然と差別はなくなる）

表一76

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と い う	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う は 思 わ な い	わ か ら な い	合 計
学 習 を 受 け て 良 かった と 思 っ て い る	35 8.0%	72 16.4%	62 14.1%	231 52.5%	40 9.1%	440 100.0%
学 習 を 受 け た こ と は 良 い が、 内 容 は 改 善 し た 方 が よ い	22 16.1%	34 24.8%	21 15.3%	47 34.3%	13 9.5%	137 100.0%
受 け な い 方 が 良 かった と 思 っ て い る	23 47.9%	11 22.9%	4 8.3%	6 12.5%	4 8.3%	48 100.0%
よ く わ か ら な い	29 18.7%	42 27.1%	13 8.4%	37 23.9%	34 21.9%	155 100.0%
合 計	109 14.0%	159 20.4%	100 12.8%	321 41.2%	91 11.7%	780 100.0%

カイ 2 乗値 120.315

p 値 0.000 ***

学習結果を積極的・肯定的に評価する人と、評価しない人との間に、意識上、大きな差異のあることがわかります。さらに、表を精確に検討すると、次の2つの点が浮き彫りにされます。

第一は、「差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係ない」と思う人の比率は全体で5.9%であり、同和問題に関する学習結果に対して否定的に評価する人でも、59.2%は「そう思わない」と答えることです。第二は、同和問題の解決策に対して「そっとしておけば、自然と差別はなくなっていく」と答えた人が、学習結果を評価する人でも24.4%おり、学習結果を評価できないとする人達の場合、70.8%となっていることです。

では、この2つはどのように繋がっていると考えられるでしょうか。同和問題に関する学習を受けない方がよかったと考える人の多くは、学習などしなくてもそっとしておけば「自然と差別はなくなっていく」と思っていることが推察されます。学習してよかったと評価する人の約1/4も、実はそう思っていることになります。その根底には「何故、寝た子を起こすのか（同和地区への差別問題は解決に向かっているのに、学習などさせるからかえって問題を蒸し返すのだという意識）」という意識がくすぶり続けていると思われまます。

この点は、人権・同和教育の重要なポイントです。学校教育、社会教育を問わず歴史的事実に関する正確な認識がなぜ必要なかを指導、啓発する継続的な努力が必要です。

第3節 因習などの受け止め方と人権意識

人権問題は自然となくなる問題なのか、自覚してなくするように意図的対策が必要なのかを検討する一つの手がかりを考えたいと思います。

1 「清め塩」習慣に対する意識と差別問題の受け止め方

最近では、宗派や寺院によって、葬儀の際に清め塩を配布しない流儀も生まれ始めています。しかし、長い間、清め塩は日本の多くの仏教徒にとって当然のことと受け止められていました。表一77は「清め塩に対する受け止め方」と「差別問題の受け止め方」をクロス集計した結果をまとめたものです。相関があることは確かですが、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」と思う人の比率は、「どちらかといえばそう思う」までを含めると、清め塩を「当然のことである」と思う人で38.3%、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がない」と思う人で38.7%、「間違っていると思う」人で31.1%おり、清め塩を否定的に受け止める人の中にも相当数のいちいち差別だと取り上げるのはどうかという意識があることに気づきます。

問6-2（清め塩を配る習慣）×問16-4（差別だと取り上げていたらきりがない）

表一77

	そ う 思 う	え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い	え な い	ど ち ら と も い	ば そ う 思 わ な い	ど ち ら か と い え	そ う 思 わ な い	合 計
当 然 の こ と で あ る	81 15.9%	114 22.4%	168 32.9%	74 14.5%	73 14.3%	510 100.0%			
おかし いと思 うが自 分だけ 反対し ても仕 方がな いと思 う	77 14.3%	132 24.4%	197 36.5%	69 12.8%	65 12.0%	540 100.0%			
間 違 っ て い る と 思 う	45 10.7%	86 20.4%	129 30.6%	66 15.7%	95 22.6%	421 100.0%			
無 回 答 ・ 不 明	3 11.1%	3 11.1%	10 37.0%	4 14.8%	7 25.9%	27 100.0%			
合 計	206 13.8%	335 22.4%	504 33.6%	213 14.2%	240 16.0%	1,498 100.0%			

カイ2乗値 31.302

p値 0.002 **

この表を縦系列に見た場合、「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」と思わない240人の中に、清め塩配布は当然とする人が73人（30.4%）います。清め塩習慣は間違いだと思
う人95人（39.6%）の比率と比較して、有意差はありますが、大差のないところがむしろ目立ちま
す。つまり、日常生活にどっかりと根を下ろしてしまった因習は、自然と消え去ることはなさそうで
す。

2 「清め塩」に対する意識と差別問題の解決策に対する受け止め方

表一78は、前と同様の「清め塩に対する受け止め方」と「差別を問題化することによって、より問題が解決しにくくなる」と思うかどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。「どちらかといえば」までを含めて「そう思う」人は、清め塩について「当然のことである」と思う人が32.1%、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う」とする人が33.9%、「間違っていると思う」とする人が29.1%であり、有意差はありますが、大きな差異とまでは言えません。

この表を縦系列に見た場合、「差別を問題化することによって、より問題が解決しにくくなる」とは思わない人が全体で 331人いますが、このうち、清め塩は「当然のことである」と思う人が101人(30.5%) います。清め塩は間違いだと思ふ人124人(37.5%) と比べて、大きな差はありません。

問6-2 (清め塩) ×問16-6 (差別を問題化することで、より解決しにくくなる)

表一78

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と い う	え な い ど ち ら と も い	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	合 計
当 然 の こ と で あ る	68 13.3%	96 18.8%	166 32.5%	79 15.5%	101 19.8%	510 100.0%
お か し い と 思 う が 自 分 だ け 反 対 し て も 仕 方 が な い と 思 う	74 13.9%	107 20.0%	179 33.5%	77 14.4%	97 18.2%	534 100.0%
間 違 っ て い る と 思 う	61 14.4%	62 14.7%	125 29.6%	51 12.1%	124 29.3%	423 100.0%
無 回 答 ・ 不 明	1 4.3%	5 21.7%	7 30.4%	1 4.3%	9 39.1%	23 100.0%
合 計	204 13.7%	270 18.1%	477 32.0%	208 14.0%	331 22.2%	1,490 100.0%

カイ 2 乗値 28.515

p 値 0.005 **

日常生活に根を下ろした因習は、意識的に改めなければなくすことがかなり困難なことです。差別問題が日常生活に根付いている場合は、自ら意識を変えるための学習が必要なことを示していると言えます。市民一人ひとりが、自分の判断、考えを持つ学習を人権・同和問題の啓発の中に位置づけていく必要があります。

第4節 日常生活における人権意識と問題の受け止め方

ここでは、日常生活において、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、同和地区出身者、ハンセン病回復者などに対する人権意識や問題の受け止め方について探ります。

1 女性の上司と同じ職場で働く場合の意識と夫婦間の固定的な性別役割意識との関係

表一79は、「女性の上司と同じ職場で働くとしたら、不安になりますか」と尋ねた回答結果と、「妻は、夫が全力で仕事ができるよう支えるべきだ」という考え方に対する賛否を尋ねた結果をクロス集計したものです。不安に「とてもなる」「なる」と答えた人が全体で77人(5.2%)なので、不安に「ならない」と答えた802人との比較分析はあまり意味がないと思われるので、「どちらともいえない」までを「不安になる可能性が高い人(310人)」と見なし、「不安にならない(802人)」と回答した人達と比べてみます。

問8-2(女性の上司) × 問10-3(妻は、夫が全力で仕事ができるよう支えるべきだ)

表一79

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と 言 う	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答 ・ 不 明	合 計
と て も な る	8 36.4%	7 31.8%	3 13.6%	4 18.2%	0 0.0%	22 100.0%
な る	16 29.1%	24 43.6%	10 18.2%	3 5.5%	2 3.6%	55 100.0%
ど ち ら と も い え な い	50 21.5%	124 53.2%	41 17.6%	17 7.3%	1 0.4%	233 100.0%
あ ま り な ら な い	83 22.1%	185 49.3%	71 18.9%	33 8.8%	3 0.8%	375 100.0%
な ら な い	173 21.6%	313 39.0%	152 19.0%	158 19.7%	6 0.7%	802 100.0%
合 計	330 22.2%	653 43.9%	277 18.6%	215 14.5%	12 0.8%	1,487 100.0%

カイ2乗値 57.251

p値 0.000 ***

「不安になる可能性が高い人」は、固定的な性別役割意識について、肯定する回答が23.8%、どちらかと言えば肯定する回答が50%、両者の合計は73.8%になります。「不安にならない人」の場合は、固定的役割を肯定する回答が21.6%、どちらかと言えば肯定する回答が39%、両者の合計は60.6%です。職場で女性の上司がいることに不安を抱く意識と夫婦間の固定的な性別役割意識の間には相関があります。男女共同参画社会の実現をめざす21世紀、女性の人権を尊重するための啓発が一層必要になります。

2 子どもとふれあう頻度と子どもに体罰を加えることに対する意識

表—80は、「子どもとのふれあい頻度」と「子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい」かどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。両者の間に顕著な相関は見られません。子どもに対する体罰の問題は、子どもとふれあう機会の多寡とはあまり関係がないように思われます。子どもに対する虐待が問題になっている現在、子どもの人権尊重に関する啓発学習が子どもとのふれあいに留まらず、多様な内容・方法で行われる必要があります。

問15-1 (子どもとのふれあい) ×問10-1 (子どものしつけのために、少しくらいたたいてもよい)

表—80

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と 言 う	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答 ・ 不 明	合 計
よくある	169 31.6%	176 32.9%	92 17.2%	92 17.2%	6 1.1%	535 100.0%
時々ある	133 28.9%	167 36.2%	72 15.6%	75 16.3%	14 3.0%	461 100.0%
ほとんどない	76 28.1%	112 41.5%	33 12.2%	44 16.3%	5 1.9%	270 100.0%
まったくない	66 34.0%	56 28.9%	33 17.0%	31 16.0%	8 4.1%	194 100.0%
合計	444 30.4%	511 35.0%	230 15.8%	242 16.6%	33 2.3%	1,460 100.0%

カイ 2 乗値 18.827

p 値 0.093

3 高齢者とふれあう頻度と高齢者に対する固定観念

表—81は、「高齢者とのふれあい頻度」と「歳をとったら子どもの言うことに従うべき」かどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。比率で見る限り、高齢者と触れあう頻度の多寡とは無関係なことがわかります。子どもの場合と同様、高齢者に対する虐待もまた、今日大きな問題になっています。高齢者の人権尊重に関する啓発学習が、ふれあいの機会を多くするというに留まらず、多様な内容、方法で行われる必要があります。

問15-2（高齢者とのふれあい）×問10-6（歳をとったら子どもの言うことに従うべき） 表—81

	そ う 思 う	え ば そ う 思 う ど ち ら か と 言 言	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答 ・ 不 明	合 計
よ く あ る	21 4.2%	115 22.8%	126 25.0%	229 45.3%	14 2.8%	505 100.0%
時 々 あ る	18 3.6%	110 21.9%	163 32.5%	193 38.4%	18 3.6%	502 100.0%
ほとんどのない	16 5.7%	57 20.3%	92 32.7%	112 39.9%	4 1.4%	281 100.0%
まったくない	14 7.4%	40 21.1%	49 25.8%	79 41.6%	8 4.2%	190 100.0%
合 計	69 4.7%	322 21.8%	430 29.1%	613 41.5%	44 3.0%	1,478 100.0%

カイ2乗値 19.711

p値 0.073

4 障がい者とふれあう頻度とバリアフリーに関する意識

表—82は、「障がい者とふれあう頻度」と「障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造すべき」かどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。障がい者とのふれあいが「よくある」と答えた人(228人)と、「まったくない」と答えた人(405人)を比べると、よくふれあう人の方が、ふれあいの全くない人よりもかなり高い比率でバリアフリーについて深く考えていることに気づきます。

また、ふれあいの機会が「時々ある」と答えた人と「ほとんどない」と答えた人との間では、数値がほぼ一致することもわかります。

障がい者の人権尊重については、障がい者とのふれあいを持つことが一定の効果을あげています。今後は、ふれあう機会を一層増やすことや、その他の内容・方法で啓発・学習することも検討する必要があります。

問15-3 (障がい者とのふれあい) × 問10-8 (障がい者が利用しやすいように公共建物を改造すべき)

表—82

	そ う 思 う	え ば そ う 思 う ど ち ら か と 言 う	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答 ・ 不 明	合 計
よ く あ る	108 47.4%	73 32.0%	21 9.2%	24 10.5%	2 0.9%	228 100.0%
時 々 あ る	119 35.4%	148 44.0%	43 12.8%	17 5.1%	9 2.7%	336 100.0%
ほ と ん ど な い	160 34.1%	222 47.3%	57 12.2%	26 5.5%	4 0.9%	469 100.0%
ま っ た く な い	137 33.8%	185 45.7%	45 11.1%	23 5.7%	15 3.7%	405 100.0%
合 計	524 36.4%	628 43.7%	166 11.5%	90 6.3%	30 2.1%	1,438 100.0%

カイ 2 乗値 38.358

p 値 0.000 ***

5 外国人とふれあう頻度と定住外国人に対する意識

表—83は、「外国人とのふれあい頻度」と「定住外国人は、もっと日本の文化にとけ込む努力をすべき」かどうかを尋ねた結果をまとめたものです。表の比率に見る限り、両者にはある程度の相関があります。しかし、一方でよくふれあっていると答えた人でも、日本の文化にとけ込む努力をすべきだと考える人が57%もいることがわかります。外国人に対する偏見や差別については、なお相当程度問題があると理解しなければならない比率です。

問15-5 (外国人とのふれあい) ×問10-9 (定住外国人はもっと日本の文化にとけこむ努力を)

表—83

	そ う 思 う	え ば そ う 思 う ど ち ら か と 言 言	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答 ・ 不 明	合 計
よ く あ る	16 18.6%	33 38.4%	16 18.6%	19 22.1%	2 2.3%	86 100.0%
時 々 あ る	25 11.4%	75 34.1%	74 33.6%	42 19.1%	4 1.8%	220 100.0%
ほとんどのない	40 9.7%	166 40.4%	131 31.9%	74 18.0%	0 0.0%	411 100.0%
まったくない	104 15.1%	252 36.5%	190 27.5%	126 18.2%	19 2.7%	691 100.0%
合 計	185 13.1%	526 37.4%	411 29.2%	261 18.5%	25 1.8%	1,408 100.0%

カイ 2 乗値 28.187

p 値 0.005 **

6 同和地区出身者とふれあう頻度と同和地区出身者が子どもの結婚相手の場合の意識

表—84は、「同和地区出身者とのふれあい頻度」と「子どもが結婚したいという相手と同和地区出身者である場合を取る態度」とをクロス集計したものです。ふれあう頻度の大きさと問題にしないと答えた人の比率の間にはとりたてて相関は見られません。ただ、「まったく問題にしない」と答えた397人に限ってみると、ふれあいが「よくある」「時々ある」人達の方がふれあいが「ほとんどない」「まったくない」と答えた人達より、同和地区出身者に対する理解が深まっている側面が見られます。

問15-4 (同和地区出身者とのふれあい)

×問30-1 (あなたの子どもの結婚相手と同和地区出身者の場合)

表—84

	まったく問題に しない	結局は問題に ないだろう	迷いながらも、 結局は考え直すよ うに言うだろう	迷いながらも、結 局は考え直すよ うに言う	無回答・不明	合計
よくある	17 44.7%	12 31.6%	4 10.5%	2 5.3%	3 7.9%	38 100.0%
時々ある	38 37.3%	41 40.2%	15 14.7%	5 4.9%	3 2.9%	102 100.0%
ほとんどない	121 30.8%	183 46.6%	57 14.5%	16 4.1%	16 4.1%	393 100.0%
まったくない	221 27.3%	374 46.2%	133 16.4%	35 4.3%	47 5.8%	810 100.0%
合計	397 29.6%	610 45.4%	209 15.6%	58 4.3%	69 5.1%	1,343 100.0%

カイ2乗値 13.689

p値 0.321

7 ハンセン病回復者とふれあう頻度とハンセン病回復者と職場を共にする不安感

表—85は、「ハンセン病回復者とふれあう頻度」と「ハンセン病回復者と職場を共にする場合の不安感」を尋ねた結果をクロス集計したものです。ハンセン病回復者とふれあう機会のある人が、回答した人全体の1%弱、13人であり、この比率をもって一般的傾向を探ることは困難であると判断しました。表のみを掲げておきます。

問15-6(ハンセン病回復者とのふれあい) × 問8-6(ハンセン病回復者と職場を共にする場合の不安感)

表—85

	な る と っ て も な る ・	な い ど ち ら と も い え	な ら な い あ ま り な ら な い ・	合 計
よくある・時々ある	2 15.4%	2 15.4%	9 69.2%	13 100.0%
ほとんどない・まったくない	126 9.4%	341 25.5%	868 65.0%	1,335 100.0%
合 計	128 9.5%	343 25.4%	877 65.1%	1,348 100.0%

カイ 2 乗値 1.037
p 値 0.596

第5節 同和問題の認識と問題の受け止め方

第4節まで、同和問題にも触れながら、主として人権問題全般に関してクロス集計結果を探ってきました。そこで、この節では同和問題を中心に、問題の認識及び問題の解決の見通しなどについて、クロス集計結果をもとに探ってみます。

1 同和対策への評価と差別問題への対応

表—86は、「同和対策はやりすぎであると思いますか」と尋ねた結果と「差別を問題化することによって、より問題が解決しにくくなる」と思うかどうかについて尋ねた結果をクロス集計したものです。

表からわかるのは、同和対策への評価と差別を問題化することへの考え方には歴然とした相関が見られることです。同和対策はやりすぎだと見る人達の66.3%が、差別を問題化することが、より問題の解決を妨げていると考えています。逆に、同和対策は決してやりすぎだとは思わない人達の66%が、差別を問題化することが、問題解決の妨げになるとは考えていないことが浮き彫りにされます。

また、「ややそう思う」「どちらかといえばそう思う」までを含めると、「同和対策はやりすぎ・差別を問題化することによって、問題が解決しにくくなる」をセットにする回答が261人（回答者全体の18.2%）、「やりすぎではない・差別を問題化することで解決しにくくなるとは思わない」をセットにする回答が192人（同13.4%）であることがわかります。同和問題の解決については国民的課題であるとして取り組まれた経緯がありますが、市民の意識下においては2割弱の人は学習成果を十分上げたとはいえない面があります。

問22（同和対策はやりすぎか）×問16-6（差別を問題化することで、より解決しにくくなる）

表—86

	そ う 思 う	え ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	え な い ど ち ら と も い	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	合 計
そ う 思 う	88 42.9%	48 23.4%	32 15.6%	11 5.4%	26 12.7%	205 100.0%
ややそう思う	33 10.6%	92 29.6%	110 35.4%	41 13.2%	35 11.3%	311 100.0%
そう思わない	12 4.1%	27 9.3%	60 20.6%	60 20.6%	132 45.4%	291 100.0%
よくわからない	64 10.2%	90 14.3%	256 40.8%	90 14.3%	128 20.4%	628 100.0%
合 計	197 13.7%	257 17.9%	458 31.9%	202 14.1%	321 22.4%	1,435 100.0%

カイ2乗値 359.548

p値 0.000 ***

2 同和地区への居留意識と差別意識

表—87は、「住宅を選ぶ際に、同和地区を避けることがありますか」と尋ねた結果と「差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである」と思うかどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。全体に差別は恥ずべき行為とする意見が大多数を示しますが、住宅選びの際に取る態度との間に、歴然とした相関が見られます。住宅の選択時に同和地区を避けるようなことはしないと答えた人ほど、差別は恥ずべき行為だと認識する割合が高くなっているわけです。具体的行為の段階において、差別問題の認識と実践の間の距離が縮まっているかどうかは問われるところです。

こうした日常生活に生まれる問題に対して、きちんとした対応ができるよう、啓発することが引き続き大切になります。

問27（住宅選びに同和地区を避けるか）×問16-1（差別は人間としてもっとも恥ずべき行為）

表—87

	そ う 思 う	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば ど ち ら か と い え	ど ち ら か と い え ば ど ち ら か と い え	ど ち ら か と い え ば ど ち ら か と い え	そ う 思 わ な い	合 計
避 け る と 思 う	168 47.1%	139 38.9%	39 10.9%	6 1.7%	5 1.4%	357 100.0%	
家やマンションの条件 があえばこだわらない	201 57.3%	112 31.9%	34 9.7%	2 0.6%	2 0.6%	351 100.0%	
こ だ わ ら な い	182 63.4%	76 26.5%	18 6.3%	2 0.7%	9 3.1%	287 100.0%	
わ か ら な い	270 57.3%	154 32.7%	40 8.5%	5 1.1%	2 0.4%	471 100.0%	
合 計	821 56.0%	481 32.8%	131 8.9%	15 1.0%	18 1.2%	1,466 100.0%	

カイ2乗値 34.849

p値 0.000 ***

3 実践段階における同和問題の認識と具体的行動の関係

表—88は、「誰かが同和地区出身者に対する差別的な発言をした時」どんな態度を取るかを尋ねた結果と、「子どもの結婚相手が同和地区出身者だとわかった場合」に取る態度について尋ねた結果をクロス集計したものです。問を個別に見た場合、「差別的な発言であることを指摘して、差別について話しあう」が18.6%、「表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える」が24.2%になります。これに対して「まったく問題にしない」が30.8%、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が45.7%になります。

問28（同和地区出身者への差別発言に対する態度）

×問30-1（あなたの子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合）

表—88

	まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう	考え直すように言う	無回答・不明	合計
差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う	144 52.4%	97 35.3%	27 9.8%	5 1.8%	2 0.7%	275 100.0%
表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える	87 24.4%	206 57.7%	52 14.6%	9 2.5%	3 0.8%	357 100.0%
表向きは話を合わせ、何もしない	24 17.1%	69 49.3%	31 22.1%	15 10.7%	1 0.7%	140 100.0%
表向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
他の話題に変えようとする	65 31.0%	102 48.6%	33 15.7%	6 2.9%	4 1.9%	210 100.0%
何もせず、その場は黙っている	97 24.6%	172 43.5%	85 21.5%	32 8.1%	9 2.3%	395 100.0%
その他	37 38.9%	28 29.5%	10 10.5%	5 5.3%	15 15.8%	95 100.0%
合計	455 30.8%	676 45.7%	240 16.2%	73 4.9%	34 2.3%	1478 100.0%

カイ 2 乗値 221.145

p 値 0.000 ***

表一89は、「子どもの結婚したいという相手が同和地区出身者である場合を取る態度」について尋ねた結果と、「同和問題を学習した感想」を尋ねた結果をクロス集計したものです。同和地区出身者であることを問題にしない人達の場合、内容への意見付きも含めて、学習したことを「良かった」と評価する人が73.1%になります。これに対して、「考え直すように言う」人の場合は、学習したことがよかったとする人は54%に減少します。学習をプラスに評価する人の場合、学習効果は一定程度上がっていると思われます。

問30-1（あなたの子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合）×問26（同和問題を学習した感想）

表一89

	学習を受けて良かったと思っている	学習を受けたところは良いが、内容は改善した方がよい	受けない方が良かったと思っている	よくわからない	合計
まったく問題にしない	155 56.6%	37 13.5%	19 6.9%	63 23.0%	274 100.0%
迷いながらも、結局は問題にしないだろう	236 55.5%	83 19.5%	22 5.2%	84 19.8%	425 100.0%
迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう	55 44.0%	18 14.4%	8 6.4%	44 35.2%	125 100.0%
考え直すように言う	10 27.8%	4 11.1%	3 8.3%	19 52.8%	36 100.0%
無回答・不明	5 33.3%	1 6.7%	1 6.7%	8 53.3%	15 100.0%
合計	461 52.7%	143 16.3%	53 6.1%	218 24.9%	875 100.0%

カイ 2 乗値 41.827

p 値 0.000 ***

表一90は、職業別に「子どもの結婚したいという相手が同和地区出身者である場合を取る態度」を尋ねた結果を集計したものです。問題にしないと答えた人が多いのは、順に学生、公務員、企業等勤務者、自営自由業、企業等経営者などが続きます。農林漁業層は「迷いながら」も含めて31.6%が「考え直すように言う」と答えています。

問3（職業）×問30-1（あなたの子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合）

表一90

	まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう	考え直すように言う	無回答・不明	合計
農林漁業従事（家族従事者を含む）	4 21.1%	8 42.1%	5 26.3%	1 5.3%	1 5.3%	19 100.0%
自営業・自由業	37 31.1%	50 42.0%	20 16.8%	6 5.0%	6 5.0%	119 100.0%
民間の企業や団体の経営者・管理者	15 29.4%	23 45.1%	6 11.8%	3 5.9%	4 7.8%	51 100.0%
民間の企業や団体の勤め人	178 35.7%	217 43.6%	69 13.9%	14 2.8%	20 4.0%	498 100.0%
公務員	33 40.7%	40 49.4%	7 8.6%	0 0.0%	1 1.2%	81 100.0%
家事専業	62 23.5%	139 52.7%	43 16.3%	8 3.0%	12 4.5%	264 100.0%
学生	9 56.3%	5 31.3%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
その他	38 27.3%	54 38.8%	27 19.4%	8 5.8%	12 8.6%	139 100.0%
無職	91 23.7%	149 38.8%	62 16.1%	33 8.6%	49 12.8%	384 100.0%
合計	467 29.7%	685 43.6%	241 15.3%	73 4.6%	105 6.7%	1571 100.0%

カイ2乗値 95.699

p値 0.000 ***

表—91は、「同和問題には関わらないほうがよい」と聞いたことがあるか否かと「子どもの結婚したいという相手が同和地区出身者である場合を取る態度」を尋ねた結果をクロス集計したものです。聞いたことの有無と子どもの結婚相手が同和地区出身者だとわかった時の態度との間には明らかな相関があります。

問21（「同和問題に関わらないほうがよい」と聞いた経験の有無）

×問30-1（あなたの子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合） 表—91

	まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう	考え直すように言う	無回答・不明	合計
あ る	98 20.7%	195 41.2%	117 24.7%	33 7.0%	30 6.3%	473 100.0%
な い	349 34.9%	459 45.9%	109 10.9%	36 3.6%	47 4.7%	1,000 100.0%
合 計	447 30.3%	654 44.4%	226 15.3%	69 4.7%	77 5.2%	1,473 100.0%

カイ 2 乗値 72.398

p 値 0.000 ***

表—92は、「子どもの有無」と「子どもの結婚したいという相手が同和地区出身者である場合に取る態度」を尋ねた結果を集計したものです。「子どもはいない」人の場合は77%、「学校教育修了以前の子どものみがいる」人の場合、82.5%が「迷いながらも」を含めて「問題にしない」と答えるのに対して、「学校教育を修了した子どもがいる」人の場合、「問題にしない」と答える比率は67.1%に落ちます。

結婚差別は人権に対する重大な侵害であり、人生の各期において常に自分の問題として切実感を持って学ぶ必要があります。

問4（子どもの有無）×問30-1（あなたの子どもの結婚相手が同和地区出身者の場合） 表—92

	まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう	考え直すように言う	無回答・不明	合計
学校教育修了以前の子どものみがいる	126 32.6%	193 49.9%	40 10.3%	8 2.1%	20 5.2%	387 100.0%
学校教育を修了した子どもがいる	190 24.2%	337 42.9%	146 18.6%	51 6.5%	61 7.8%	785 100.0%
子どもはいない	149 37.6%	156 39.4%	54 13.6%	15 3.8%	22 5.6%	396 100.0%
合計	465 29.7%	686 43.8%	240 15.3%	74 4.7%	103 6.6%	1,568 100.0%

カイ2乗値 50.383

p値 0.000 ***

第6節 同和問題の解決方法に関する認識

最後に、同和問題の解決策に対して市民がどのように考えているか、同和対策に対する評価、同和問題解決に向けた意見の二つに焦点を絞り検討します。

1 同和対策への評価と「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」とする見方

表—93は、「同和対策はやりすぎであると思いますか」と尋ねた結果と「そっとしておけば、自然と差別はなくなっていく」と思うかどうかを尋ねた結果をクロス集計したものです。相関関係が歴然とします。

同和対策への評価については「わからない」と回答した人が610人（回答者の43.2%）います。このうち、「そっとしておけば問題は解決する」と答えた人は28.2%で、そっとしておいても問題は解決しないと考える人が48%です。どちらの間にも「わからない」と答えた人は全体の10.3%です。同和対策という身近なものとは言いきれない事柄に対する評価については「わからない」と答えても、「そっとしておけば同和問題は解決するか」など、身近で議論された事項については多くの市民が関心を持っていることがわかります。

問22（同和対策はやりすぎか）×問32-7（そっとしておけば自然と差別はなくなる）

表—93

	そ う 思 う	ば ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	わ か ら な い	合 計
そ う 思 う	94 46.8%	46 22.9%	20 10.0%	33 16.4%	8 4.0%	201 100.0%
ややそう思う	52 16.9%	108 35.2%	43 14.0%	76 24.8%	28 9.1%	307 100.0%
そう思わない	23 7.8%	37 12.5%	42 14.2%	173 58.6%	20 6.8%	295 100.0%
よくわからない	78 12.8%	94 15.4%	85 13.9%	208 34.1%	145 23.8%	610 100.0%
合 計	247 17.5%	285 20.2%	190 13.4%	490 34.7%	201 14.2%	1,413 100.0%

カイ 2 乗値 322.696

p 値 0.000 ***

2 「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」とする見方と問題への関与

表—94は、「そっとしておけば、自然と差別はなくなる」か否かを尋ねた結果と

「A：今日では差別は許されない状況にあり、差別をする人がやがて孤立してしまう」

「B：世間では、まだまだ差別が残っており、差別をなくそうとする人が孤立してしまう」

のどちらの意見に賛成かと尋ねた結果をクロス集計したものです。

問32-7（そっとしておけば自然と差別はなくなる）×問31（同和地区出身者差別・A B意見）

表—94

	Aの意見に 賛成	どちらかとい えばAの 意見に賛成	どちらかとい えばBの 意見に賛成	Bの意見に 賛成	わからない	合 計
そ う 思 う	60 24.4%	48 19.5%	24 9.8%	18 7.3%	96 39.0%	246 100.0%
ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	46 15.8%	80 27.5%	54 18.6%	17 5.8%	94 32.3%	291 100.0%
ど ち ら か と い え ば そ う は 思 わ な い	26 13.5%	61 31.8%	47 24.5%	16 8.3%	42 21.9%	192 100.0%
そ う は 思 わ な い	94 18.6%	126 24.9%	122 24.1%	59 11.7%	105 20.8%	506 100.0%
わ か ら な い	26 12.8%	34 16.7%	25 12.3%	10 4.9%	108 53.2%	203 100.0%
合 計	252 17.5%	349 24.3%	272 18.9%	120 8.3%	445 30.9%	1,438 100.0%

カイ 2 乗値 122.471

p 値 0.000 ****

読みとれる特徴は次の通りです。

- 1)全体として、Aに賛成する人（41.8%）がBに賛成する人（27.3%）を上回ること。
- 2)「A、Bの意見に対しわからない」と答えた人が30.9%いること。
- 3)「A、Bの意見に対しわからない」と答える人の比率は、「そっとしておく」に近い意見の人ほど多いこと。
- 4)Bの意見に賛成する人の中では、「そっとしておく」べきでない意見の人が比較的多いこと。

では、こうした特徴から何を読み取ることができるでしょうか。Aは、「差別を許さない状況がある」・「差別する人が孤立する」の2点から成り立っています。Bは、「差別は残っている」・「差別解消に立ち上がる人が孤立する」の2点から成り立っています。Aに賛成するかBに賛成するかは状況認識の違いによると思われる。「そっとしておけば」解決すると答えた人達の場合、差別は許されない状況にあると判断する傾向が多めに現れています。「そっとしておく」のでは解決しないと見る人達には差別はまだ残っているという認識が比較的多めに現れています。

3 「市民の主体的学習が必要」とする見方と問題への関与

表一95は、「市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる」解決法をどう思うか尋ねた結果と、前項のA、Bどちらの意見に賛成かと尋ねた結果をクロス集計したものです。

表から読みとれるのは次の点です。

- 1)全体にAの意見に賛成の人（41.4%）がBの意見に賛成の人（27.7%）を上回る。
- 2)「A、Bの意見に対しわからない」と答えた人が31%いる。
- 3)「A、Bの意見に対しわからない」と答えた人は、「市民の主体的学習が必要」と思わない意見の人に多い。
- 4)「市民の主体的な学習が必要」とする意見の人はAに賛成する比率もBに賛成する比率も共に他の意思の人より高くなります。

ここから何を読みとるか、回答を解釈するのはかなり困難です。この表で「そう思う」と答えた人は、「今日では差別は許されない状況にある」と認識したのでしょうか、それとも「差別する人がやがて孤立してしまう」と将来を希望的に展望したのでしょうか。簡単には解釈できないことを書き加えてこの章を締めくくり、課題を第四章に持ち越すことにします。

問32-5（市民が主体的に同和問題を学習）×問31（同和地区出身者差別・AB意見）

表一95

	Aの意見に 賛成	どちらかとい えばAの 意見に賛成	どちらかとい えばBの 意見に賛成	Bの意見に 賛成	わからない	合 計
そ う 思 う	81 27.0%	63 21.0%	53 17.7%	40 13.3%	63 21.0%	300 100.0%
ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	80 15.2%	160 30.4%	132 25.0%	43 8.2%	112 21.3%	527 100.0%
ど ち ら か と い え ば そ う は 思 わ な い	26 14.3%	42 23.1%	40 22.0%	13 7.1%	61 33.5%	182 100.0%
そ う は 思 わ な い	26 17.3%	37 24.7%	21 14.0%	14 9.3%	52 34.7%	150 100.0%
わ か ら な い	31 12.0%	41 15.8%	27 10.4%	9 3.5%	151 58.3%	259 100.0%
合 計	244 17.2%	343 24.2%	273 19.3%	119 8.4%	439 31.0%	1,418 100.0%

カイ 2 乗値 122.471

p 値 0.000 ***